

厚岸町議会第1回定例会議事日程

(16.3.16)

日 程	議案番号	件 名
第 1		会議録署名議員の指名
第 2	議案第15号	平成15年度厚岸町一般会計補正予算
	議案第16号	平成15年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算
	議案第17号	平成15年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算
	議案第18号	平成15年度厚岸町老人保健特別会計補正予算
	議案第19号	平成15年度厚岸町下水道事業特別会計補正予算
	議案第20号	平成15年度厚岸町きのこ菌床センター事業特別会計補正予算
	議案第21号	平成15年度厚岸町介護保険特別会計補正予算
	議案第22号	平成15年度厚岸町介護サービス事業特別会計補正予算
	議案第23号	平成15年度厚岸町水道事業会計補正予算
	議案第24号	平成15年度厚岸町病院事業会計補正予算

議 長	<p>ただいまより平成16年厚岸町議会第1回定例会を続会いたします。</p> <p style="text-align: right;">開会時刻 10時00分</p>
議 長	<p>直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。</p>
議 長	<p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、4番小澤議員、6番佐藤議員を指名いたします。</p>
議 長	<p>日程第2、議案第15号 平成15年度厚岸町一般会計補正予算から議案第24号 厚岸町病院事業会計補正予算まで、以上10件を再び一括議題といたします。</p> <p>本10件の審査については、15年度各会計補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審議を求めていたところ、今般審査結果が委員長からなされております。</p> <p>委員長からの報告を求めます。</p> <p>12番、谷口議員。</p>
12番	<p>平成15年度各会計補正予算審査特別委員会に付託されました議案第15号 平成15年度厚岸町一般会計補正予算など10件の審査につきましては、15日、本委員会を開催し、慎重に審査の結果、いずれも可決すべきものと決定しましたので、ここに報告申し上げます。</p> <p>以上、審査報告といたします。</p>
議 長	<p>初めに、議案第15号 平成15年度厚岸町一般会計補正予算についてお諮りいたします。</p> <p>委員長の報告は、原案可決であります。</p> <p>委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
議 長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、議案第16号 平成15年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算についてお</p>

諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 平成15年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 平成15年度厚岸町老人保健特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号 平成15年度厚岸町下水道事業特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 平成15年度厚岸町きのこ菌床センター事業特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号 平成15年度厚岸町介護保険特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号 平成15年度厚岸町介護サービス事業特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号 平成15年度厚岸町水道事業会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

議 長

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号 平成15年度厚岸町病院事業会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

議 長

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

よって、本日はこれにて散会いたします。

散会時刻 10時06分

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成16年3月16日

厚岸町議会

議 長

署名議員

署名議員